

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第13回)

議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府(防災担当)）

1. 専門調査会の概要

日時：平成15年7月15日(火)13:00～15:00

場所：全国都市会館 3階 第2会議室

出席者：土岐座長、阿部、今村、入倉、島崎、中埜、廣井、翠川、室崎、吉井の各専門委員、山口官房審議官（防災担当）他

2. 議事概要

東南海、南海地震の地震動及び津波高さの推定手法、内陸部の地震動の推定手法、東南海・南海地震の防災対策の基本的方向、防災対策推進地域の考え方について、事務局より、資料の説明を行い、出席者間で以下のような意見交換を行った。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経た上で公表の予定。

波形計算で再現できない過去の地震による震度分布を経験的手法を用いて再現するという手法については異存ないが、波形計算で再現できないのは地下構造の詳細な情報が不足しているためであり、地方レベルで検討するとき詳細な検討を行うことを否定しないような書きぶりにすべき。

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会で東南海・南海地震を対象とした調査観測方針を決定しているので、観測・調査研究については、それを念頭において整理すべき。

東南海、南海地震の特徴として、時間差で発生する可能性があるだけでなく、津波地震になる可能性があったり、枝分かれ断層を発生させる可能性があるなど、多様性があることも取り上げるべき。

時間差発生に対しては、避難だけでなく、家庭内や地域でどのような防災対策をとるべきか考えておくことも重要。

孤立地帯との情報通信の確保をについて検討すべき。

当面は、切迫性の非常に高い東海地震と今世紀前半にも発生が懸念される東南海・南海地震については、それぞれ個別に対策を進めていくものあると考えるが、長期的な時間を要する対策については、今からしっかり進めておくべきであるので、東海・東南海・南海地震の同時発生を考慮した対策についても検討しておくべき。

東南海・南海地震では火災により大きな被害を受けることも想定されている。津波危険地域では、地震発生後初期消火を行わずに避難を行う必要があることもあり、東南海・南海地震では火災に対する対策も重要。

防災拠点となる施設が地震で被害を受けると防災対策に支障が生じるので、重要施設の耐震化は重要な課題。

物資の備蓄量については、具体的なシミュレーションを行い、とりまとめる必要があるのではないか。

応急対策活動要領は、実効性の確保が重要。

地震が発生した後の、復旧復興のための財源についても検討しておく必要があるのではないか。

防災対策の推進に当たっては、被害想定手法の改良も必要。

地震被害の軽減のためには、事前の耐震対策が重要であるが、地震被害が発生した後のリカバリーをどのように行うかということも検討しておく必要があるのではないか。

東南海・南海地震では、地殻変動による被害が発生する可能性もあることを考慮しておくべき。

次回は、7月22日(火)10時から開催の予定。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 宮川 康平

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199